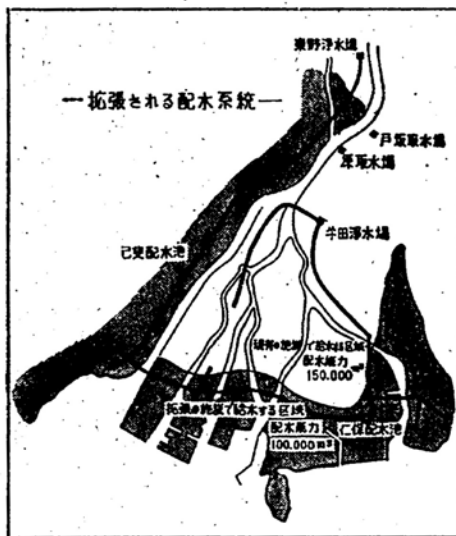


広島市政と市民



これは、なかなか大規模なものです。

まず、現在ある牛田浄水場を拡大整備して、いまの一日十五万立方分の給水能力を五万立方分やとして、一日十萬立方分を給水できるとにする。そして、仁保黄金山に配水池を新設して、牛田浄水場からそこに水を送り、この配水池で水圧を加えて配水します。

つぎ、安古市町の東野にもうひとつ浄水場をつくり、一日五萬立方分を給水する。ここから翌年に新設する配水池に水を送ります。

いまだ牛田浄水場から出る一本の配水系統だったものを、東野浄水場系統のものを新設して、二本建ての配水系統にするわけです。そして、仁保配水池と白根配水池を結ぶ南部循環配水管をつけます。

これができあがりますと、水の絶対量が十立方方呎もあふるし、水圧は高くなり、配水管も太くななりますので、市内全域にわたって給水事情は目立ってよくなりま

三十九年夏からは水の出が良くなりま

しかし、その完成が四十三年の三月とは、気の長い話ですけれども、それまでのあいだが思いやられま

ますよ

拡張工事の全部ができあがるのが四十三年三月ということであって、現在の一日十五立方方呎という給水能力が、四十二年度までのままです。置かれるのではなく、四十年には一旦、十立方方呎の給水能力になりますし、また、工

事が進むにつれて、地域によつては目に見えて給水事情がよくなるのはずです。たとえば、牛田配水池から大芝町を南下し、横川橋付近を通り、榎町大瀧橋筋で既設管に連絡する配水管工事を三十九年の夏までに完成させる予定です。からいままで水の出が悪かった観音、

江波、吉原などの給水事情は、一
応よくなるはずですし、また、四
十年度には、仁保配水池と南部置
環配水本管をつくりあげ、市内全
域にわたって水の出の悪いところ
をなくしようと考えています。

配水管を整備し、水の通りをよくします

—いまのお話で配水本管の説明はわかりましたか、本管からさきの枝管がどうなるんですか—

第五期拡張事業は、配水本管互いの基準施設の拡張であつて、配水小管（管の内径 百五ミリ以下）の増設は、この計画には含まれておりません。だからこの拡張計画が進むにつれて、配水小管を別の計画によつて増設してゆかなければならないわけです。

そのうえ、すでに古くなってしまつた配水管の一部を取り替へねばなりませんし、また水道が行つていない地区へ配水管を延ばさねばなりません。

一 施設の拡張が先決でしょうが、一方では配水管が破れて水が吹き出しているのをよく見かけますが、あれではムダになってしまひます。

配水管が古くなっているため、水もれが多いわけですが、とがかりままでは拡張事業に重点が置かれ、漏水防止は軽視されていた傾向があったことは事実です。なによりこれではいけませんので、古い配水管の取替を急ぐと同時に、漏水防止作業を徹底的に行なつてゆくことにしております。

水道はとてもお金のかかる事業です。

いままでの説明で水道の現状と対策がわかりましたが、その

年々ふえる借入金の払い

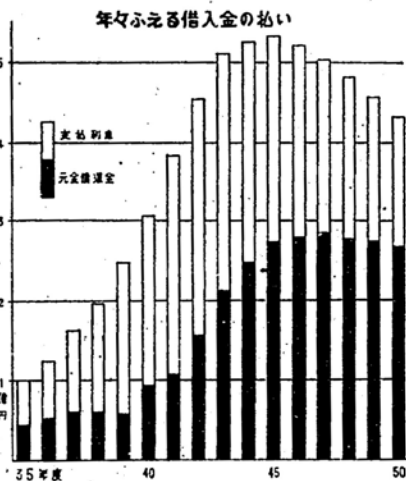
年	元金利息 (百万円)	元金償還 (百万円)
昭和30年	3.5	4.2
昭和31年	3.0	3.8
昭和32年	3.2	4.5
昭和33年	3.5	5.0
昭和34年	3.8	5.2
昭和35年	4.0	5.5
昭和36年	4.2	5.8
昭和37年	4.5	6.0
昭和38年	4.8	6.2
昭和39年	5.0	6.5
昭和40年	5.2	6.8
昭和41年	5.5	7.0
昭和42年	5.8	7.2
昭和43年	6.0	7.5
昭和44年	6.2	7.8
昭和45年	6.5	8.0
昭和46年	6.8	8.2
昭和47年	7.0	8.5
昭和48年	7.2	8.8
昭和49年	7.5	9.0
昭和50年	7.8	9.2
昭和51年	8.0	9.5
昭和52年	8.2	9.8
昭和53年	8.5	10.0
昭和54年	8.8	10.2
昭和55年	9.0	10.5
昭和56年	9.2	10.8
昭和57年	9.5	11.0
昭和58年	9.8	11.2
昭和59年	10.0	11.5
昭和60年	10.2	11.8
昭和61年	10.5	12.0
昭和62年	10.8	12.2
昭和63年	11.0	12.5
昭和64年	11.2	12.8
昭和65年	11.5	13.0
昭和66年	11.8	13.2
昭和67年	12.0	13.5
昭和68年	12.2	13.8
昭和69年	12.5	14.0
昭和70年	12.8	14.2
昭和71年	13.0	14.5
昭和72年	13.2	14.8
昭和73年	13.5	15.0
昭和74年	13.8	15.2
昭和75年	14.0	15.5
昭和76年	14.2	15.8
昭和77年	14.5	16.0
昭和78年	14.8	16.2
昭和79年	15.0	16.5
昭和80年	15.2	16.8
昭和81年	15.5	17.0
昭和82年	15.8	17.2
昭和83年	16.0	17.5
昭和84年	16.2	17.8
昭和85年	16.5	18.0
昭和86年	16.8	18.2
昭和87年	17.0	18.5
昭和88年	17.2	18.8
昭和89年	17.5	19.0
昭和90年	17.8	19.2
昭和91年	18.0	19.5
昭和92年	18.2	19.8
昭和93年	18.5	20.0
昭和94年	18.8	20.2
昭和95年	19.0	20.5
昭和96年	19.2	20.8
昭和97年	19.5	21.0
昭和98年	19.8	21.2
昭和99年	20.0	21.5
平成元年	20.2	21.8
平成2年	20.5	22.0
平成3年	20.8	22.2
平成4年	21.0	22.5
平成5年	21.2	22.8
平成6年	21.5	23.0
平成7年	21.8	23.2
平成8年	22.0	23.5
平成9年	22.2	23.8
平成10年	22.5	24.0
平成11年	22.8	24.2
平成12年	23.0	24.5
平成13年	23.2	24.8
平成14年	23.5	25.0
平成15年	23.8	25.2
平成16年	24.0	25.5
平成17年	24.2	25.8
平成18年	24.5	26.0
平成19年	24.8	26.2
平成20年	25.0	26.5
平成21年	25.2	26.8
平成22年	25.5	27.0
平成23年	25.8	27.2
平成24年	26.0	27.5
平成25年	26.2	27.8
平成26年	26.5	28.0
平成27年	26.8	28.2
平成28年	27.0	28.5
平成29年	27.2	28.8
平成30年	27.5	29.0
平成31年	27.8	29.2
平成32年	28.0	29.5
平成33年	28.2	29.8
平成34年	28.5	30.0
平成35年	28.8	30.2
平成36年	29.0	30.5
平成37年	29.2	30.8
平成38年	29.5	31.0
平成39年	29.8	31.2
平成40年	30.0	31.5
平成41年	30.2	31.8
平成42年	30.5	32.0
平成43年	30.8	32.2
平成44年	31.0	32.5
平成45年	31.2	32.8
平成46年	31.5	33.0
平成47年	31.8	33.2
平成48年	32.0	33.5
平成49年	32.2	33.8
平成50年	32.5	34.0
平成51年	32.8	34.2
平成52年	33.0	34.5
平成53年	33.2	34.8
平成54年	33.5	35.0
平成55年	33.8	35.2
平成56年	34.0	35.5
平成57年	34.2	35.8
平成58年	34.5	36.0
平成59年	34.8	36.2
平成60年	35.0	

「政府などから借り入れるわけにはいかないんですか」
政府からの借入金―これを企業債とよんでいます―は、拡張事業資金については認められますが、整備改良事業資金としては認められませんので、自己資金に頼るほ
かないわけです。

―でも、拡張事業資金の借入れができれば助かるでしょう―
それはそうです。第五期拡張事業の総工費四十億円の財源としては、事務経費七千三百万円のみを自己資金によることとし、工事費はすべて企業債によることとしております。したがって、四十億円の九十八％を企業債収入にを要しているわけです。ここで問題なのは、企業債の借入れは国の政

年度	発行額 (億円)
55年度	0.5
56年度	0.8
57年度	1.2
58年度	1.8
59年度	2.2
60年度	2.0
61年度	2.5
62年度	2.8
63年度	3.0
64年度	3.2
65年度	3.5
66年度	3.8
67年度	4.0
68年度	4.2
69年度	4.5
70年度	4.8
71年度	5.0
72年度	5.2
73年度	5.5
74年度	5.8
75年度	6.0
76年度	6.2
77年度	6.5
78年度	6.8
79年度	7.0
80年度	7.2
81年度	7.5
82年度	7.8
83年度	8.0
84年度	8.2
85年度	8.5
86年度	8.8
87年度	9.0
88年度	9.2
89年度	9.5
90年度	9.8
91年度	10.0
92年度	10.2
93年度	10.5
94年度	10.8
95年度	11.0
96年度	11.2
97年度	11.5
98年度	11.8
99年度	12.0
00年度	12.2
01年度	12.5
02年度	12.8
03年度	13.0
04年度	13.2
05年度	13.5
06年度	13.8
07年度	14.0
08年度	14.2
09年度	14.5
10年度	14.8
11年度	15.0
12年度	15.2
13年度	15.5
14年度	15.8
15年度	16.0
16年度	16.2
17年度	16.5
18年度	16.8
19年度	17.0
20年度	17.2
21年度	17.5
22年度	17.8
23年度	18.0
24年度	18.2
25年度	18.5
26年度	18.8
27年度	19.0
28年度	19.2
29年度	19.5
30年度	19.8
31年度	20.0
32年度	20.2
33年度	20.5
34年度	20.8
35年度	21.0
36年度	21.2
37年度	21.5
38年度	21.8
39年度	22.0
40年度	22.2
41年度	22.5
42年度	22.8
43年度	23.0
44年度	23.2
45年度	23.5
46年度	23.8
47年度	24.0
48年度	24.2
49年度	24.5
50年度	24.8

クではありません



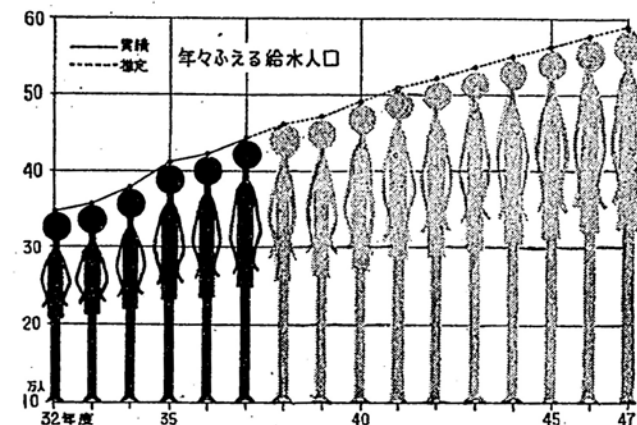
クではありません

広島市政と市民

日十五万立方メートルというのが、平常運転の場合の給水能力です。ですから、ことしの夏のように一日十九万立方メートルの給水をするといふことは、ほとんど限界以上に施設を動かしているわけです。

このような無理までして給水しているのですが、それでもなお、市民のみならず、満足していただけている。その水をじゅうぶんに送っているとはいえます。ふんだんに使つていただくためには、なお十万立方メートルも不足しております。

あちこちで水の出が悪くなっています

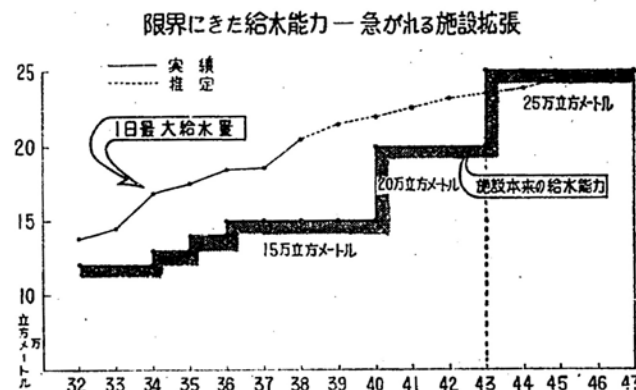


「ことしの夏も周辺部のあちこちで水の出が悪くて、みなさん困っておられました。が、あいつは水の出の不均衡は、すぐにもなおしてもらいませんと」

尾長、黄金山南側、吉島、舟入江渡、観音、己斐、古江、草津などの各地区のみなさんには、ほんとうにこめいわくをおかけしました。こういうこめいわくをおかけしている最大の原因は、「水の鶴

うぶなのです。そのうえ、古く
や舟入などのように急激に発展し
た地区では、一本の配水管からい
ままで十戸にひびっていたものを
を、一年後には二十戸にひびる
というように、給水人口と配水管
の太さが合わなくなってしまうた
さらに、配水管が古くなって水の
通りが悪くなってきたことなども
その原因になっています。

—そういった悪事柄がこれ以上
大きくなったのでは、**水**があ
って**水の出ない広島**になって



三本の柱を立てて、危機を打開しようとしていま

かけて水を十万吨ふや
します

万立方尺伸ばすのに四十億円といふ巨額の経費があるわけです。

「いまのあなたに思いついた対策を進めてもらわないと、水に不自由する生活—そんな、うるおいのない生活」はコメンです。よ。いったいどんな対策をたてているんですか—

水道の問題は、ほかのことと違って、ふえる水の需要を無理に押えるわけにゆきません。だから、ふえてゆく需要を満たすだけの供

「第五期水道拡張事業」とは名称からして大計画のものですねええ、この事業は、現在の給水事情と将来の給水人口のふえ、給水普及率の伸びなどを勘案して、給水能力を強め、配水系統を整へるすなわち、水道の基幹施設を拡張し、水の絶対量をふやすための事業なんです。

——この事業が完成すれば、水道施設はどのくらいの給水能力を

「ヒールの工事だと見ればその規模がわかりますが、水道工事は部分的にしか見られず、とれただけ大きな規模かわからないのですが、四十億円も越す第五期拡張計画は、具体的に何とどういう内容のものですか」

広島市政と市民



防火の日々

心のスキを
火がもれて
ほのおのうずが
町を焼く

空をひきさく
サイレンの
ひびきが夢を
さますとき

幾十人の
しあわせが
煙とともに
消えてゆく

わたくしたちの
火はいのち
力あわせて
火を守ろ！

写真：市役所
南側で行なわれ
た防火訓練

11月号

広島市政と市民

浅野、佐藤
森戸の三氏

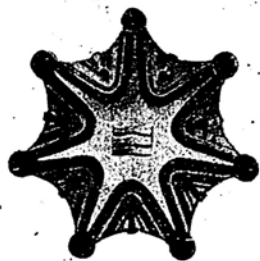
初の名譽市民決まる

具体的にどんな人に贈られることになるかといふことは、公共の福祉増進や学術の発展に貢献され、すぐれた功績があった広島市民あるいは広島市にゆかりの深い人、郷土の誇りとして全市民から尊敬されている人、このうらなを市長が市議会の賛成を経て決めることになっております。

このたび、初の広島市名誉市民として、浅野長武（東京国立博物館館長）佐藤信安（元広島市長）森戸啓男（前広島大学学長）の三氏が選ばれました。

この「名誉市民」という制度は、社会の進歩、文化の興隆に功績があった人に対し「名誉市民」の称号を贈ってその功績をたたえ、市民敬愛の的であることを明らかにしようとするもので設けられたものです。

広島名誉市民章



浅野長武氏

明治三十八年七月五日の生まれ、本年六十八歳。お住いは東京ですが、かつての芸州の殿様といふは「浅野サン」と広島人であれば、だれひとり知らない人はいないでし



大正九年東京帝国大学国史学科卒業。内務省の史蹟調査にたずさわり、昭和二年学習院講師。

明治七年四月五日の生まれ。ことし八十九歳の商賈ですが、至ってお元気で、いまなお、混雑する東京の町の中を電車、バスでどこへでも出かけられるそうです。



明治三十二年東京帝国大学法科卒業。弁護士を開業。同四十二年から宇都宮、横浜、東京の地裁検事。大正三年から熊本、山口県果の警察部長。福岡、三重、広島三県の内務部長を歴任。同十一年四月から十四年一月まで広島市長。さらに岡山、新潟県果の書記官を



森戸啓男氏

明治十一年二月二十三日の生まれ。ことし七十四歳とは思えないほど血色のいいお顔。前の広島市長といふはよく目に浮かぶほど、広島市民には親しみのあるお顔

大学長といふはよく目に浮かぶほど、広島市民には親しみのあるお顔

大正三年東京帝国大学経済学科卒業。東京帝国大学助教授、大原社会問題研究所事務局長を歴任。昭和二十一年から衆議院議員三回当選。その間、片山内閣と吉田内閣の文部大臣を歴任。同十五年四月広島大学学長に就任。ことし四月NHK学園高校校長に就任。広島大学が創設されたのが昭和二十四年。その翌年の四月初代学長に就任されて以来、ことし三月任期満了により退任されるまで、実に十三年という長いあいだ学長の職にあつて、創成期の広島大学の拡充に力を尽くされ、同大学の今日を築かれたばかりでなく、日本学術会議会員、大学設置審議会委員、中央教育審議会委員など、数多くの役職を兼ねられ、広く教育振興のために尽くしてこられました。また、ユネスコ総会に日本政府の代表あるいは顧問として出席し、重要な果されたのをはじめ、海外出張されること二十回をこえその活躍範囲は遠く海外にまで及んでおります。

反面、広島市における文化活動にも積極的に参加され、市民の精神的な文化指導に当たられた事は、いまさら紹介するまでもなく、広島市民周知のことでもあります。このように、各方面に活躍され、広く文化の振興に寄与された功績は、たたえて余りあるものがあります。

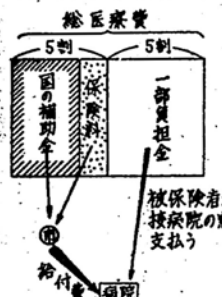
国民健康保険

世帯主に七割給付

軽減した低所得者の保険料

三年間で給付を打ち切るといった制限も撤廃して、どんな病気でもなおるまで給付をするといったように、だんだんと給付内容が充実させてきました。

1の図（全員5割給付）

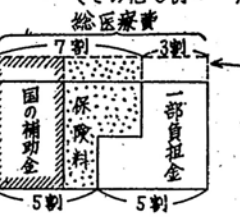


世帯主は七割給付を受けることになった。この関係がどうなるか、これを図解したのがこの図です。この場合、被保険者の健康を守るうえから必要といっ

広島市は、国民健康保険の保険料が、国保の大きな目標になっているわけですが、いざ給付率を引き上げるとなると、たかさんの費用がかさみます。

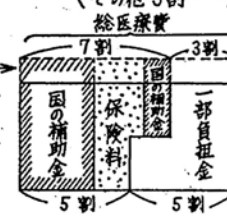
そこで、もう一度保険財政の仕組みを図解しながら説明してみよう。まず、現行の給付率が五割の場合からみてみると、一割の図のようになります。おおよそに比べると、病気になるたびに支払われる医療費は、図のように入院の、一部負担金、保険料、それに国の補助金と、三つに分けられます。この場合、被保険者が総医療費の五割を直接病院の窓口で支払わなければならない。あとの半分は被保険者のみなさんから納めていた保険料と国からの補助金によって、市役所が給付金として病院へ支払うわけです。

2の図（世帯主7割給付）



みなさんの健康がいままでよりももっと守られるということになるわけですから、給付率の引き上げ（逆にいえば一部負担金の引き下げ）は、わたしたちの健康を守るうえから必要といっ

3の図（世帯主7割給付）



た。減ったといつても一割の場合よりは少なくなりますが、このいどのものは、保険料で負担してもつ以外に、それだけ保険料の値上げが必要になってきます。この額は、被保険者ひとり当たり平均すると、二百十八円になります。

このように関係がどうなるか、算出した結果、十月一日から世帯主に対する七割給付を実施することになりました。このため、保険料はいままで被保険者ひとり当たり平均千四百三十九円であったものが、千六百六十七円になるわけです。

世帯主	被保険者	3人	例 1
市民税所得割	1,000円	0	0
資産税	5,000円	0	0
4月に賦課されたときの保険料			
均等割	1,725	1,986	
所得割	705	811	
資産割	840	1,000	
合計	3,970円	4,622円	
改定保険料			
均等割	1,725	1,986	
所得割	705	811	
資産割	840	1,000	
合計	3,970円	4,622円	

世帯主	被保険者	3人	例 2
市民税所得割	1,000円	0	0
資産税	5,000円	0	0
4月に賦課されたときの保険料			
均等割	1,725	1,986	
所得割	705	811	
資産割	840	1,000	
合計	3,970円	4,622円	
改定保険料			
均等割	1,725	1,986	
所得割	705	811	
資産割	840	1,000	
合計	3,970円	4,622円	

電氣器具の使いかたを正しく喫煙にも心づかいを

十二月二十六日から一週間、全国一せいに「秋の火災予防運動」が展開されます。

広島地方は、九月以來、例年に比べて寒さがまし、家庭や職場では暖房器具の用意が急がれていきます。長いあいだ押入れや倉庫に閉じ込められていたストーブやユタツも、ほこりがとり私われ、一家庭なんらの一般に加わる日がやってきました。

ところが、毎年この季節になり
まると、決まったように火事がめ
だつてふえ、かなりの人命や貴重
な財産が失われています。

広島市内でも、このしのはじめから月十日までのあいだに、すでに、二百二十九件の火災が発生し、八十三平方メートルの建物を灰にし、一俵八豆の内の損害を出してしまふ。このうち、焼失面積を二戸当り四十平方メートル（約三坪）の家で換算してみると、約百十戸の住宅を失っていることになるのです。この数はもちろん市役所が、三十八年度中に建てる市営住宅の

11月26日から1週間

「秋の火災予防運動」

不注意、たい慢
火事のものと

「だけは火事にならないだろう」と
よそごとのように思いがちなもの
で、そこに油断が生じ、火事を引
き起こすものになるわけです。

火の用心は毎日のことだければなりません、これをさらに強調し、習慣づけるため、毎年冬をひかえて、「秋の火災予防運動」が全国的に展開されるのですわたくしたちは、この趣旨をじゅうぶん認識して、一層火災の予防に留意したいものです。

火事をおこさないために

- 正しに防火管
理を—
- ・ 火熱に關係ある設備や器具は正しい使い方をすること
 - ・ 悪い設備や器具はすぐに修理すること
 - ・ 火を使ったあとは必安全かどうかが確かめ
- り故障したりしたときは、すぐもよりの消防署へ知らせること
- ・ 消火栓の付近に車や物を置かないこと
- 消防活動への協力を—
- ・ 消防車の通行や消火活動のジャマになるような物を道路に放置しないこと
 - ・ 近所に火事が起こったときは、バケツなどを用意するとともに、家のまわりの燃えやすい物を整理すること

オリンピックを来年にひかえて、現在、国土美化運動が全国的に行なわれています。

この運動のひとつとして、街路樹をたいてせつにし、美しく保つとすることで、各都市でも街路樹が整備されつつあります

広島市内にも、あちこちに街路樹の美しい樹並みが見られます。

ところが、この時期の街路樹は落葉するため、みなさんからきりわれてしまいます。中にはかたてに枝などを切り取つてジャマもの扱いにする人さえあります。このようなことでは美しい姿をこなうばかりか、せつなくなりつぱに育った樹木も枯れてしまふ結果になります。

都市生活にうるおいを

す。街路樹は都市の汚れた空気を浄化してくれます。ことに、夏の焼けつくような歩道に緑の木かげをつくって、わたくしたちに涼感を与えてくれました。また、街路樹の緑の線は、都市の美観に一段と落ち着きを加えます。



一九番へ知らせるとともに、消防車が到着するまでの間、バケツや消火器などで消火に努めること

「おとなは模範を示せ」

【青少年と公德心】

青少年は
「公德」
というも
のをどの
ように考
えている
か

まず、道路、公園、川などにゴミが落ちてゐるとか、暴走隊や酔っぱらいが公衆のめいわくを考えないで、かつてなるまいをするとか、ラッ

シ、時の交通道德を無視した混乱とか、具体的な問題をとりあげて公徳心の低下だと指摘しています。また、学校における自治会への不参加ということは自分の義務を怠るものであって、これも公徳心の

います。ほとんどの病者者が、世の中に秩序を必要であり、その社会秩序をみんなの公徳心で維持してゆくことにより、生み出し、社会が築かれるのであると結構づけています。

良識と判断力をもとう

最近、公德心の高揚ということが大きくクローズアップされています。さきごろ開かれた「青少年の声を聞く会」においても、「青少年と公德心」という問題がとりあげられました。

青少年は、「公德」というものをどのよ

「青少年の声を聞く会」から

発言者のほとんどが、公徳心の
低下をおとなの問題、社会の問題
としてとりあげています。
すなわち、「近ごろの若い者に
なると、人
徳面化し、ど
低下はさげち
ます。

こうして、公徳心が低下する
とは、社会体制の欠陥に大きく
因していると結論づけています

貪欲心がない、とおこなはいう
 われど、それではいいおこな
 はうなのか。おこなはわれわれ
 になんでも規制を加えるが、決し
 て模範を示さずこしないではない
 か。むしろ、おこな自身がおこ
 な徳心について責刺を考へるべき
 はないのかとおこなの社会を

一方、青少年の
 分をはっきり
 ひしい教育が
 ありました。
 の反省をうな
 目してよいで

公徳心が低下するの自覚がたゞ自由と放任の区別、もう少しきつたという発奮もたゞ、青少年自身は、意見として注

うふんは描像が必要だと希望

公徳心というものは、幼児のときから、その時代、時代の体験とおして教養していかなければならぬ、したがって、これからの育は方向を要やまさないだけの

公徳心をとのこれから、うに高めてゆけばよいから

また、かれ
育はまちがっ
と指摘してい
る。また、か
れは、世の中がきびしくなれば

いまの学校教育ではないか。最近、とくに、も、ただ一念に、を強いて、す、本位になり、公、神面の教育に、しないのでは、野を強く批判し、れます。

ています。しかし、結局は社会、体がよくなければ公認心を、めることはできない、と、著者、大部分が主張していますが、そ、でも、著者は鋭敏な精神持、懐心の高まりの可能性を信じて、るようです。

すなわち、「人間には虚偽と、断力があるから、どのような、でもこれを失わず、持ち続け、

十二月、日から十日まで、「働く年少者の保護運動」が行なわれ、この運動は、働く年少者は、心身ともに成長期にあるため、いろいろな生活環境から受ける影響は大きい、個性や能力をのばせる援助を

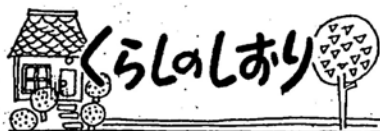
十一月一日から「働く年少者の保護運動」

けです。したがって、労働条件
や人間関係など、職場内外にお
けるものもその条件について、
特別なふっかいが必要になって
きます。

よく、というのがこの運動の
ライです。

こうした「働く年少者の保
運動」の題意をじゅうぶん生
じてゆきたいものです。

広島市政と市民



借家のあけ渡し

「あなたに貸している家をすぐあけ渡ししてくれ」、「いきなり替わっても困る」というように、借家のあけ渡しについてよくめことが起こります。こんな場合のことについて借家法という法律は、つぎのように規定しています。

◇貸し借りの期限をつけている借家については、家主は期限がくる1年から8か月前までに「期限がきたら家をあけ渡ししてほしい」という通告をしなければなりません。しかし、このように契約を更新することをことわることができるのは、家主がどうしてもその家を使う必要があるという正当な理由がある場合に限り限りております。

正当な理由があるかどうかは、家主だけの事情で決めるのではなく、家主がその家を必要とするといふと借家人がその家をあけ渡し場合に困るいどを比較したり、両方の家族の人数や事情、両方の資力や職業、家屋の広さや間数、転居先のあるなし、転居について家主がはらう努力、両方のあいだで信頼感をこわすような行為があったかどうか、契約を結んだ当時の事情、そのほかいっさいの事情をさんしゃくして妥当と思われる場合でなければなりません。

◇期限を決めていない契約や期限を1年末満にした契約の場合は、あけ渡しをしてほしい日の8か月前までに解約の申入れをしなければなりません。もちろん、この場合も家主の正当な理由が必要です。

◇このように家のあけ渡しを求めたのち、期限を過ぎてもなお引き続き借家人が住んでいる場合は、すぐに家主が異議をのべないと、いくら正当な理由が成立していても借家契約は前と同じ条件で更新されたものとみなされることになります。

◆この「くらしのしおり」では、みなさんに少しでも役だてていただくために、できるだけ日常生活に深く関係の深い問題を取りあげてその内容のあらましを紹介しております。

まだすんでいない人はお早く
原爆手帳の書き換え



原爆手帳は三年に一回書き換えることになっております。これはその書き換えの年で、さる五月六日から九月二十七日まで、それぞれの学区をまわって行なうことになりました。しかし、まだすんでおられ

原爆手帳は三年に一回書き換えることになっております。これはその書き換えの年で、さる五月六日から九月二十七日まで、それぞれの学区をまわって行なうことになりました。しかし、まだすんでおられ

改善された準軍属の処遇

遺族給与金の支給条件の緩和など

このたび、「戦傷病者戦没者等援護法」の一部がつかのとおりに改正されました。該当する人は、それぞれ必要な書類と印鑑を持って市役所援護課で手続きをしてください。

○準軍属関係(国民義勇隊徴用、勤労学徒など)
遺族給与金の支給期間が、これまで五年間でしたが、その制限が撤廃され、終身年金になりました。必要な書類は、戸籍簿本、遺族給与金証書、遺族給与金証書引渡書
遺族給与金の支給条件である年齢や所得の制限が緩和されました

必要書類は、戸籍簿本、遺族給与金請求書、請求者選定届、障害年金、遺族給与金などの支給事由である戦時災害要件が撤廃されました。必要な書類は、障害年金の場合が障害年金請求書、戸籍簿本、診断書、症状経過書、準軍属についての申立書と証明書、写真、改正前に請求した旨の申立書、遺族給与金、弔慰金の場合には遺族給与金、弔慰金などの請求書、戸籍簿本、請求者選定届
また、このほか、軍人、軍属関係の改正として、①内地など、戦地でないところで勤務していた有給軍属の処遇改善のもと満鉄職員

を軍属とする処遇改善②特別用職

中小企業者のみなさん

年末特別融資制度のご利用を

市役所では、中小企業者のみなさんのために、十月一日から「年末特別融資制度」を設けておりますので、ぜひご利用いただきたく思います。
融資の対象は、市内に工場や事業場がある中小企業者と事業協同組合、資金の使途は運転資金、融資の最高限度額、事業協同組合融資の場合は五十万円、会社や個人は五十万円

貸付けの期間、六か月以内
貸付けの利率、二銭三厘と取扱いは金融機関所定の金利の中間金利
保証協会の利用、担保力の弱い業者でも広島県信用保証協会の保証があれば貸しつけ
取扱いは金融機関、商工中金、広島支店、信用金庫、市信用組合、県厚生信用組合、県環境信用組合、広島県信用組合

広島市政と市民

最近では、食品関係の新しい製品が出まわったり、あるいは改良されるなど、食品工業の発達は、まさにめざましいものがあります。いきおい、市民のみなさんにとっても、これに対する多くの疑問が出てきて、どうしても新しい知識が必要になってくることとしよう。

毎月1日に
食品衛生相談所
天満屋と福屋で



毎食食品消費において、食品衛生相談所を開設しております。(百貨店が休日のときは翌日、一月は休みです)
これは、それぞれの場所において、食品衛生所、食品衛生監視員を置き、食品衛生についての苦情や疑問点などなんでも相談に応じ、場合によっては無料検査も行なうこととしております。ただ、この無料検査はその場でやるものでなく、食料品店やみなさんのお宅へも出かけて検査をすることになりますので回答は、後日文書で電話によって行なうこととなります。

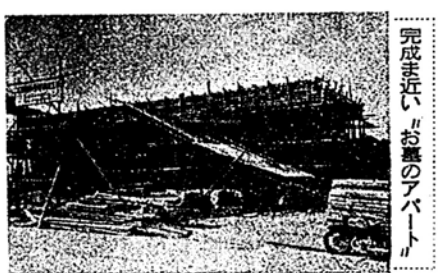
38年度分として新しく建てる住宅

地区	種別	戸数	面積	価格	完成予定
一	コンクリートブロック平家建て	6棟	4,000㎡	3,000万円	3月中旬
二	木造平家建て	6棟	4,000㎡	2,200万円	3月中旬
三	コンクリートブロック平家建て	4棟	4,000㎡	2,200万円	3月中旬
四	コンクリートブロック2階建て	4棟	4,000㎡	2,500万円	3月中旬
計		100			

すでに建てたものも、39年度中にあき家になったときはいれる住宅

地区	種別	戸数	面積	価格	完成予定
一	鉄筋アパート(小)	10	6,000㎡	1,800万円	4月中旬
二	コンクリートブロック平家建て(小)	5	4,000㎡	900万円	4月中旬
計		15			

安いお墓を多く準備して、市民のみなさんに利用していただくために、工費一千五百円をかけた高天原火葬場の西側に建設しているものです。みなさんに使用いただく戸数な式ケースは、骨つぼ十二個入りのA型が七百四十個、骨つぼ六個入りのB型が三百七十一個、骨つぼ四個入りのC型が三百七十一個です。



市役所では、三十八年度分として新しく建てる市営住宅と、すでに建てたもののうち、三十九年度中にあき家になる予定の市営住宅にはいりたいた人を募集します。

◇申込み方法◇
申込み(一部十円、市役所の地下売店にある)に給与証明書を二種住宅では、万円で以下の人

「お墓のアパート」十一月中に完成
申込みは、戸数な式ケース千四百八十八戸
開発公社へ

完成に近い「お墓のアパート」
市開発公社(四二二二)へ

市営住宅の入居者を募集

昭和三十九年度中にあき家になる予定の引揚住宅へはいりたい人も募集します。
募集数は三戸、終戦後引揚げた人で、市内に住所が勤務先があり、家族を有している人が応募できます。

テレビ放送「市民とともに」11月の予定

6日 総選挙の投票はこうして ラジオ中国テレビ
13日 プレイズアル市長に聞く 毎週水曜午後1時45分から
20日 青少年をすこやかに 2時までの15分間
27日 秋の火災予防運動 この番組についてのご意見を市役所広報課までお寄せください

写真は、10月2日に放送した「町をきれいに」のスタジオ風景



歩行者と運転者を心で結ぶ



手あけ運動

横断するときは、急いでも横断歩道を渡りましょう
それがあなたの身を守り、権利を守る道です

信号のない横断歩道では

歩行者は横断しようとするとき、手をあげて合図をしましょう。
運転者は停止して、「どうぞ」と手をあげて答えましょう
なるべく車の流れの少ないとき、なるべく数人まとまって渡りましょう

広島市政と市民

花や緑は、都会を生活するわた
くしたちにとってのうきうきのお
を与えてくれます。ところで、都
会では、植物を植えることも
土が思うようにはありません。こ
うしたことから、最近、土のいな
い栽培方法が考えだされました。

「れき耕栽培」



これが「れき耕栽培」です。大豆
ぐらゐの大きさの小石と液体肥料
を使って植物を栽培するものです
が、この栽培に興味をお持ちの人
が、あります。市役所の園芸指
導所（市内庚午北町十二丁目二
四番地）電話二一六五二へ
お問い合わせください。

広報板



11月10・11日に 市役所の園芸指導所では
園芸作物の栽培技術を向
「園芸展」上させるため「園芸展」
を開催します。この「園芸展」では、野菜館
花き館、園芸資料館、観葉植物館、料理教室
などの特設館を開設したり、菊鉢の品評会、
花の即売会も開きます。市民のみなさんのお
いでをお待ちしております。

とき／11月9日（土）、10日（日）
午前9時から午後4時まで
ところ／広島市園芸指導所（市内庚午北町1
2丁目24番地）

家庭読書講座と 10月27日から11
月9日まで、「読書週
子どもの家読書会 間」が全国的に行なわ
れています。児童図書館では、この週間に
よせて、つぎの行事を行ないますので、多数お
いでください。

◇家庭読書講座
とき／11月8日（金）午後2時～3時
ところ／日立ファミリー・センター

◇子どもの家読書会
とき／11月9日（土）午後2時～3時
ところ／児童図書館

なお、くわしいことは、児童図書館（市内
基町中央児童公園内）電話21-8755
へお問い合わせください。

十二月十九日までに 総選挙があったときには
未登録者は補充選挙人名簿に

さる九月からみなさんのお宅を
訪問して選挙権の調査をしてまわ
りました。その結果、九月十五
日現在の新しい基本選挙人名簿が
できあがりましたので、もれがな
いかどうか、十一月五日から十九
日まで、みなさんに見ていただき
ることになっています。

くこととなります。この申請は、
選挙の公示と同時に申請期間が定
められますので、その期間内に定
められた書式の申請書を出して
ください。

さる九月の選挙権調査の際に、
もれていたとか、その後選挙権が
新しい基本選挙人名簿ができました
もれていないか確かめてください

（とき）
十一月五日から十九日まで
（ところ）
選挙管理委員会事務局
（市役所北庁舎二階）
午前八時三十分から午後五時まで
（土曜日の午後、日曜日も無休）
この選挙人名簿は、ことし十二
月二十日から向う一年のあいだに
行なわれる選挙に使うものです。



今月の納期
固定資産税(4期分)
国民健康保険料(4期分)
所得税(2期分・国税)
納付期限 11月30日まで

昭和38年11月1日 第161号 市内国泰寺町39番地 編集発行 広島市広報室広報課 (電話代表41-1111) 市内河原町1番地 印刷 旭印刷株式会社	人口と世帯 人口 491,889 男 245,568 女 246,321 世帯 145,516 (9月30日現在)
--	--

働く市民相談室
と き ところ
11月8日（金） 東区東町四 保健所
午前10時から正午まで 南区南町 児童館
午後1時30分から3時30分まで 中区本町 児童館
11月22日（金） 仁保町 丹那古田食料品店
午前10時から正午まで 仁保町 日守路光明寺前
午後1時30分から3時30分まで
くらしをつなぐパイプ

広島市政と市民



サンタさま

子どもはお国の
お星さま
みんなかわいい
お星さま

おとながお星を
わすれたら
お星はなみだを
目にいっぱい

お星をわすれぬ
やくそくを
どっさり背負った
サンタさま

サンタのサンタの
おみやげが
ことしもお星の
手にいっぱい

12月号

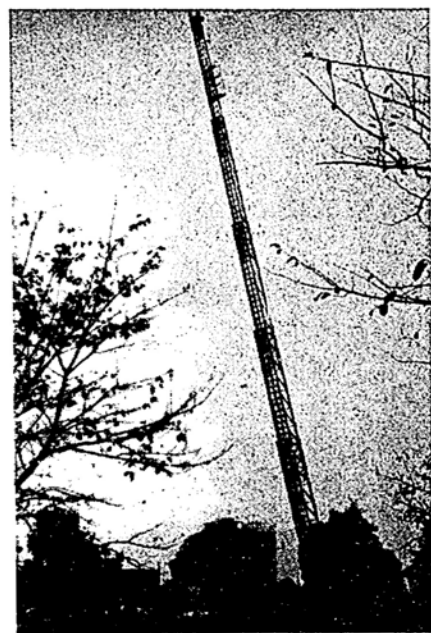


最近のヒ
は高層建築
た。消防局
では、こう
した高層ビ
ルの火災に
備えるため
三千三百ハ
シゴ車を新
しく購入し
ました。値
段は千六百
万円。

このハシ
ゴ車は馬力
の強いデ※

消火活動に新威力

三十三^{トメル}ハシゴ車 “おとり号” お目見え



牛田町の浅野山にあるユースホステルの東となり、青少年のための「山の家」を建設中ですが、いよいよ
 コーラスやクラス会などに
 「山の家」 今月二十一日に開所
 は二泊
 一日に開所できる運びになりました。
 この「山の家」は、市内の青少年のリクリエーション施設として役だてるためと、また、最近のレジャー・ブームで、ユース・ホステルの利用が年々ふえ、いまの施設では狭くなったために建設するものです。
 総工費七百四十五万円、敷地は百六十八平方丈(約五十坪)、六十人はいる集会所と補助ベットの四十個を有することになっています。
 リクリエーション・センターとして、フォークダンスやコーラスの会に、また、クラス会や研修会などにも、あるいは宿泊施設としても、どしどし利用していただきた
 いと思
 います
 申込者は、広島ユース・ホステル(市内牛田浅野山) 電話二一五三四一へ連絡してください

市役所の仕事

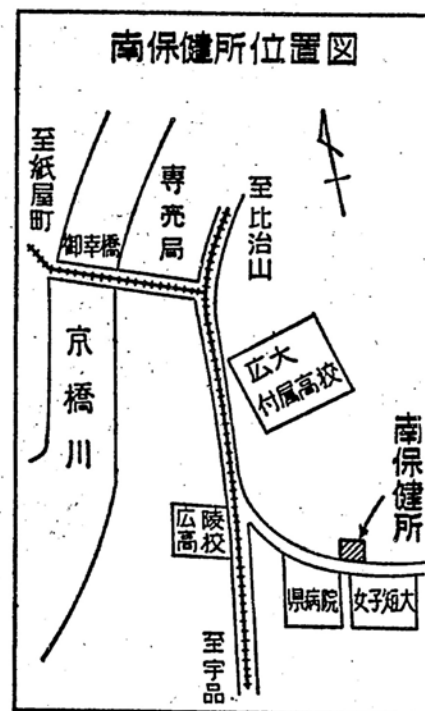
年末と年始の市役所の一般事務は、12月28日から来年の1月3日まで休みますが、一部はつぎのとおり執務します。

- ◇清掃課 ゴミの収集作業は12月30日まで、シ尿くみ取りの受け付けは12月15日まで、作業は12月30日まで行ないます。
- ◇高天原火葬場 1月1日と2日を休みます。
- ◇東・西公益質屋 12月29日は午前8時から12時半まで営業しています。12月30日から1月6日まで休みます。
- ◇ユース・ホステル 無休
- ◇広島城 12月29日から1月2日まで休みます。

- ◇中央卸売市場、食肉中央卸売市場 1月1日、2日、3日を休みます。
- ◇浅野図書館、児童図書館 12月28日から1月5日まで休みます。
- ◇水道局給水課 工事係の修理班が無休で待機しています。
- ◇下水道管理課（千田下水処理場内） 簡単な補修工事は休まずに受け付けます。
- ◇市民病院 年末は、12月30日の午前中だけ診療します。12月29日と31日は休診します。1月は3日まで休診します。

南保健所を翠町に新設

開所は来年5月初めごろ



横七百八十平方
 以の本館をは
 じめ現業風結
 所、車庫から
 成っています
 受け持つ人口
 は十二万五千
 人、十七万五
 千人。工費は
 約三千万円、
 開所は来年五
 月初めごろの
 予定です。
 開所されま
 すと、現在の

効率的な健康管理を

市役所では、三十八年度のたいせつな事業のひとつとして、南保健所の建設準備を進めていましたが、このほど

建設場所が市内翠町の県病院前に決まり、いよいよ今月はじめから建設工事にとりかかることになりました。

だいたい広島市の人口の割合からすれば、市内に四つの保健所を設けるのが理想ですが、現実には、これまで東・西にふたつの保健所があるだけで、ことに、東保健所は過大な人口を受け持っており、また、市民のみなさんは距離的に不便をおかしていたためじゅうぶんな健康管理の仕事ができなかったキライがありました。

現在の保健所の仕事は、健康相談、集団検診、環境衛生、食品衛生などの指導という予防衛生だけでなく、肢体障害者の健康相談や未熟児の育成など、社会福祉的な色合いの強い仕事にも大きなウェイトがおかれています。加えて、広島市の場合は、原爆被爆者が人口の二十％にも及んでいる状況ですから、被爆された妊婦やその出生児に対する保健指導とか成人病検診などは保健行政のうえからゆるがせにできず、他都市に比べてきわめてたいせつな仕事になっています。

この意味からも、こんど南保健所を新設するということは、市民のみなさんの健康を守るうえに、たいへん重要なことといえるでしょう。

南保健所の建設場所は、これまで下水の貯留地だったものを、昨年三月末から埋め立て、ことしの九月末に完成したばかりの土地で、埋立て面積三千平方メートルのうち半分を敷地に当て、残りの半分を公園用地にすることになっています。

南保健所は鉄筋コンクリートの二階建て、のべ面積七百八十平方

近代的な鉄筋コンクリート3階建て

舟入病院
を改築 完成は39年8月末

改築の理由は
①いまの建物は
戦後急的に建
てたもので、も
う古くなった②
建物全体が木造
であるため、患
者の完全隔離、
防音管理のうえ
から適当でない
③これから、広
島港は貿易港と
して発展し、外
国からの船舶の
往来がだんだん
ふえてくるため
その検疫隔離対
策を強めなけれ
ばならない④最
近では、パルコ
レラ、小児マヒ
などの患者の収
容はならない⑤広
島市、また現在、患者
のいる安佐、佐伯、
まの病舎を使い、

安芸三郡下の各町村の
んござらへにすることによつて
伝染病患者も年々ふえる傾向にあ
る一ことなごにもあるものです。
敷地の面積は約三千四百平方以
(約七百千坪)、一階に医局、
診察室、薬局、検査室、消毒室、
二階と三階に病室があつて百ベッ
トを備えます。総工費は約一億四
千万、十一月終りに工事をはじめ、
三十九年八月末に完成する予定で
す。改築工事を終えるまでは、い



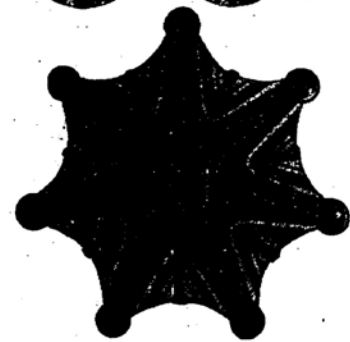
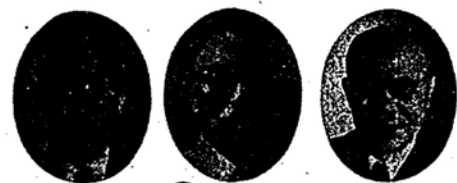
この建物が近代的な病院に生まれ変わります

東保健所の受持ち区域をかたつに分け、京橋川と猿蓑川に囲まれたデルタと似島、金輪島、仁保町青崎地区を新しい南保健所が受け持つので、こんごの保健行政はいまのり一層効率的に運営できることになります。

なお、南保健所が開所すると同時に、いまの東保健所は中保健所と改称することになっています。

市の一年

カメラがかえて……昭和38年をふりかえる



初の名誉市民に、浅野長武（東京国立博物館長）、佐藤信安（元広島市長）、森戸辰男（前広島大学学長）の三氏が選ばれました。



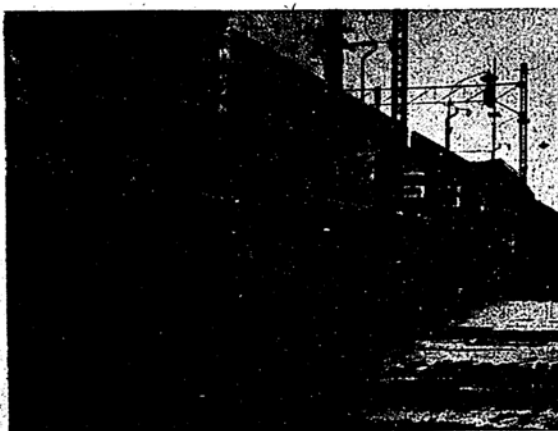
この一年間、国の内外では、明るいニュース、暗いできごとと、さまざまなきことがらが交錯しましたが、あとひと月、この十二月を残して、昭和三十八年はいよいよ暮れようとしています。さて、わたくしたちの広島市政の上

には、ことしどんなことがあったでしょう
か。わたくしたちの生活につながるだ
いせつな事業や行事はどのように進
められてきたか——カメラで、こと
しの特徴的な事業や行事をふりかえ
てみましょう。

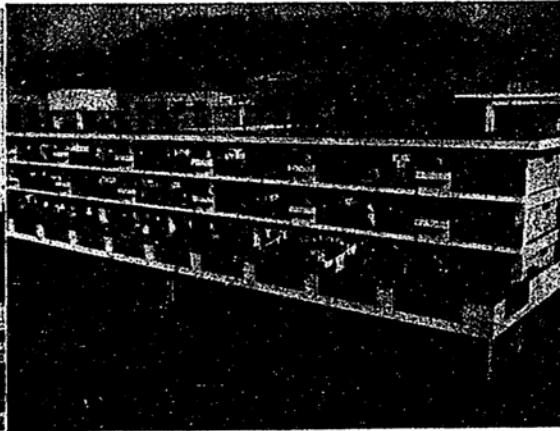


おとしよりの心身の健康を保ち、多年の経験と知識を社会に役だたせようと、千田、比治山、段原、白島など、市内各地に「老人クラブ」が結成されています

七月と十月を「美化推進月間」と定め、「みんなで広島をきれいに」するため、努力をしてきました。



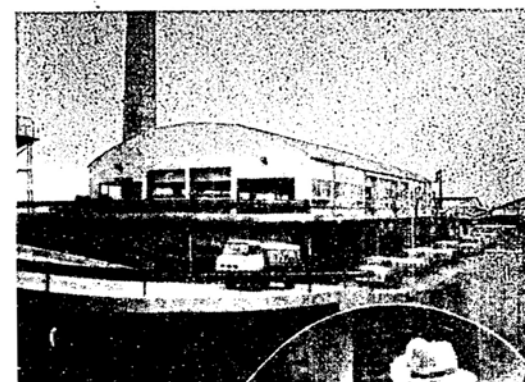
横川駅構内高架下の店舗30戸は9月10日から営業を始めました。



広島以西で最大のデラックス・アパートが8月に若草町に完成しました。



一度になんでも聞ける「一日総合相談室」は6月からひと月おきに市内の各相談機関が集まって、みなさんのご相談に応じております。また「動く市民相談室」は、毎月2回市内の各地区をまわって、市政に対する苦情、意見、要望をお聞きしています。



東雲町のゴミ焼却場
(東清掃事務所)につ
づいて、吉島本町
たつめのゴミ焼却場
(中清掃事務所)は
月にできあがりま



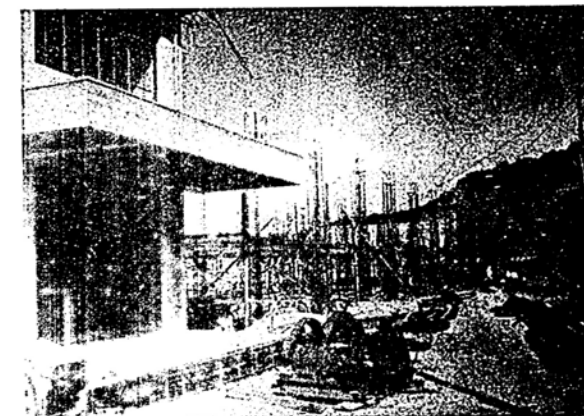
ゴミの減量にくふうと注意を、衛生的で持ち運びのできるゴミ容器に—こうして、市民のみなさんの協力を得てできた「清掃改善地区」は、10月31日現在、6万1千世帯に達しました。



4月30日の市長選挙では、浜井信三氏が四たび広島市長に選ばれ、初の定例市議会本会議で施政方針をのべました



5月11日、市民各層の参加を得て、交通事故をなくしましょう——と、「交通安全市民総ぐるみ大会」が開かれました。（写真は、中国新聞社提供）



十田の浅野山にできる市立商業高校は、3期に分けて建設工事を進めます。1期工事はすでに終わり、いま2期工事を急いでいます。全部が完成するのは40年3月末の予定です。

テレビ放送「市民とともに」12月の予定

4日 欧米見てあるき
11日 かきの一生
18日 水道のおはなし
25日 ことしをふりかえって

ラジオ中国テレビ(4チャンネル)
毎週水曜日午後1時45分から2時
までの15分間
この番組についてのご意見を市役
所広報課まで

(写真は11月13日放送「ブレイズデル市長を迎えて」のスタジオ風景)

水道管の破裂を防ぐには

テープか布切れで管を巻く

水道管は普通地下三メートルくらいから破裂するおそれがあります。
去年の冬は、零下八度以下に下がる寒い日々が続き、市内のあちこちで管が破裂するというさきわざが起きました。

なにより、平たい取扱う数の十五倍もの管が破裂したのですから水道局の懸命の努力にもかかわらず、修繕が遅れ、みなさんにはたいへんご迷惑をおかけしました。

戸籍や住民票の謄抄本は、ふだんでしたら請求があればすぐに作ってお渡ししておりますが、一月、四月のあいだは、進学や就職の準備のため、謄抄本の請求が殺到し、ご迷惑をおかけしました。このため、進学の謄抄本は、一月、四月のあいだは、進学や就職の準備のため、謄抄本の請求が殺到し、ご迷惑をおかけしました。

まとめて学校から請求

進学・就職用の戸籍謄抄本、住民票の謄抄本、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

小・中学校の転校手続きは

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

冬の水道

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

また、この申込みの手続きについては、すでに各学校へお知らせしてありますので、くわしくは学校でよくおたずねください。

“1日総合相談室”
とき/12月20日(金)
午前10時から午後4時まで
ところ/中電・電気センター2階
参加/市内14の相談機関
どんなことでも一度に聞ける

“動く市民相談室”
12月13日(金)
午前9時30分～12時 西警察署吉島派出所
午後1時30分～4時 栗栖薪炭屋前児童公園
(観音新町2丁目)
くらしをつなぐパイプ



11月9日には、ホノルル市からブレイズデル市長が来広されました。その際、浜井市長はブレイズデル市長に広島特別名誉市民の称号を贈りました。

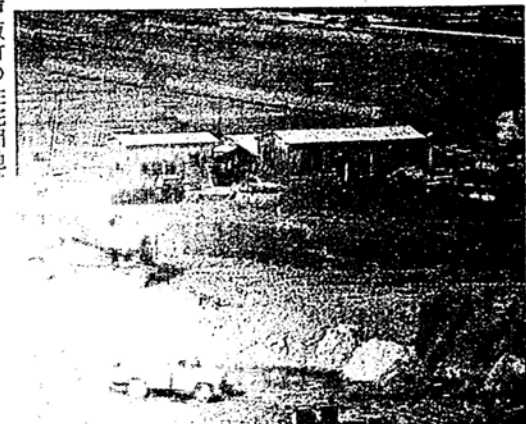


8月19日から1週間、高校生の「親善大使」がホノルル市を訪問し、姉妹都市の親善を深めました。



高天原火葬場の西側に建設していた「お墓のアパート」は、11月25日に完成しました。

戸坂町の住宅団地で進んでいます。これ、十数万五万二千坪にわたる大がかりなものです。



伸びゆく広島を、

「市政写真」を募集中—ふるってご応募ください

市役所では、市政に関する広報写真をつぎの要領で常時募集することになりました。ふるってご応募ください。

■題材

住みよい広島、働きよい広島をめざして進展しつつある広島市の都市づくりの実態や伸びゆく広島市の姿を、市政のいろいろな面からとらえたもの。ただし、観光写真はのぞきます。

(例)

・住宅、学校、橋、下水など、建設されつつある市

役所のいろいろな施設、図書館や保健所など、整備された市役所の施設を利用している市民の姿をとらえたもの

・市民体育祭や市政懇談会など、市民が参加している市役所の行事、予防接種やゴミ収集など、市民生活の中で行なわれている市役所の仕事ぶりをとらえたもの

■作品 黒白四つ切り以上

■入選作品には賞金をお送りします

■送り先 市役所広報課

■完全応募作品の著作権は、広島市に帰属します
くわしいことは、広報課(41-1111)まで

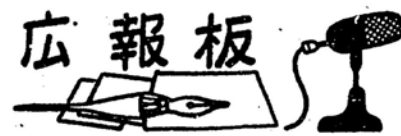
広島市政と市民

この頃の夏ごろから市内各地の山林のマツが赤くなつて枯れていきます。これは、マツノキイロ虫などの害虫が、マツの小枝や幹に小穴をあけてはいる、内部を食い荒らして枯らしたものです。

枯れたマツは早く焼くこと



枯れたマツは早く焼くこと。根本や幹の皮をはぎ、小枝などもに焼き捨てるか、きり倒した木へパークサイトなどのクスリをまくかして駆除してください。



東保健所の使用料
手数料は現金で

これまでみなさんが東保健所を利用して、エックス写真料やいろいろな試験料などを支払われるときは、広島市収入証紙を買って、これを窓口に出していただいていたのですが、さる11月1日からは現金を窓口へ払っていただければよいことになりました。したがって、あらかじめ証紙を買っていただく必要はありません。

なお、西保健所では、これまでどおり証紙を買って窓口へお出しください。

身体障害者手帳の書替え
来年度3月31日までに

いま昭和29年9月1日以前に交付した身体障害者手帳の書替えをしています。

該当者は来年度の3月31日までに、写真(タテ4センチ、ヨコ3センチで、上半身撮影のもの)と印鑑を持って、市役所の福祉事務所(第5保健係)で手続きをしてください。

精神薄弱者専門施設
の入所者を募集

病気やケガのため知恵のおくれた人(精神薄弱者)が農園芸や縫製の補助訓練を受ける施設を、いま広島県が佐伯郡大野町に建設しています。この施設は、来年度の2月ごろ開所される予定です。

そこで、近くこの施設にはいたい人を募集することになっています。入所できる人は満18歳以上で、知能指数45以下の人です。募集する人数は70人。

精神薄弱者専門の施設で正しい教育訓練を受ければ、一本立ちできる人もかなりおられると思いますので、応募されたい人は、一度市役所の福祉事務所でくわしくご相談ください。

償却資産の申告は
1月20日までに
手続きその他のお問合せは
市役所 資産税第二課
(電話41-1111庁内268)

昭和38年12月1日 第162号 市内国泰寺町39番地 編集 発行 広島市広報室広報課 (電話代表41-1111) 市内河原町1番地 印刷 旭印刷株式会社	人口と世帯 人 口 492,436 男 245,879 女 246,557 世 帯 145,988 (10月31日現在)
--	---

ネズミ退治は……いまがチャンス

十二月一日〜来年一月末

一匹に一枚のクジもつきます



ネズミはおそろしい伝染病をまきちらしたり、食糧を喰ひ荒したり、家財をかじったりする人間の天敵です。このネズミを退治する時機は冬が一番よいのです。

そこで、この冬もまた十一月一日から来年の一月末まで、県下いっせいにネズミ退治をすることになりました。

ネズミは生まれてから三か月すると繁殖をはじめ、一回に六〜八匹ぐらいの子を一年間に五・六回も産みます。

ネズミは三日〜五日にも食べないと死んでしまいます。ですから



ネズミはおそろしい伝染病をまきちらしたり、食糧を喰ひ荒したり、家財をかじったりする人間の天敵です。このネズミを退治する時機は冬が一番よいのです。

そこで、この冬もまた十一月一日から来年の一月末まで、県下いっせいにネズミ退治をすることになりました。

ネズミは生まれてから三か月すると繁殖をはじめ、一回に六〜八匹ぐらいの子を一年間に五・六回も産みます。

ネズミは三日〜五日にも食べないと死んでしまいます。ですから

ネズミの死体は、各町内会の抽せん券引換所へ持ってきていただければ、ネズミ一匹について抽せん券一枚と引き換えます。

みなさん、この際、ネズミを徹底的に退治して衛生的な町をつくりましょう。



今月の納期

市民税(4期分)
国民健康保険料(5期分)
納付期限 12月31日まで